別紙21　トイレの衛生器具等の仕様

		シャワー付トイレ	暖房便座	トイレ用擬音装置	おむつ交換台	ベビーチェア	備考
小学校エリア	児童用	不要	不要	不要	不要	不要	
	教職員用	不要 ※	不要 ※	不要 ※	不要	不要	※コンセントのみ設置
	バリアフリートイレ	必要	必要	不要	不要	不要	・おむつ交換台ではなく、大きめのシートを整備 ・個別支援教室の近くのバリアフリートイレ内に小学校低学年から高学年までの児童が下半身を洗えるシャワー設備を設けること （例としてシャワーパンを備えた設備、バリアフリートイレ内の設置が難しい場合はバリアフリートイレに隣接させることも可）
保育所エリア	乳児用・幼児用	不要	必要	不要	不要	不要	・０・１歳児用トイレにおむつ交換台・おむつ収納棚設置（諸室仕様に記載） ・幼児用洋式トイレ、男児用小便器各１は、手すり付きとする
	一時保育室用（室内）	不要	必要	不要	不要	不要	乳児用洋式便器１台、大人用便器１台、トイレ内手洗い場を１室に設けること
	職員用	必要	必要	必要	不要	不要	
	バリアフリートイレ	必要	必要	必要	必要	不要	バリアフリートイレ：１か所
市民利用施設エリア	利用者用	必要	必要	必要	各トイレに1個は必要	各トイレに１個室は必要	地域子育て支援拠点内の幼児トレーニングトイレも同様
	スタッフ用	必要	必要	必要	不要	不要	利用者用と兼ねることができる
	バリアフリートイレ	必要	必要	不要 ※	全個室に必要	全個室に必要	※バリアフリートイレは独立して設置されているという前提で、他の個室に使用音が聞こえる可能性がある設計の場合は設置が必要。